

令和3年度 第1回丹波市住生活基本計画審議会 議事録

日 時：令和3年11月4日（木） 午後2時～午後3時40分

場 所：春日住民センター 1階 大会議室

議 事： （1）会議の運営要綱、傍聴要領の認定
（2）丹波市住生活基本計画等の改定について
（3）丹波市の住まい・住環境の現状について
（4）丹波市住生活基本計画改定に向けた市民アンケート調査等について

議事録（要約）

（1）会議の運営要綱、傍聴要領の認定

（別紙5、6に基づき、事務局より説明）

（運営要綱（案）・傍聴要領（案）について、委員一同異議なし）

（2）丹波市住生活基本計画等の改定について

（資料1に基づき、事務局より説明）

（質疑応答なし）

（3）丹波市の住まい・住環境の現状について

（資料2に基づき、事務局（受託コンサルタント）より説明）

委員 地域名を言い間違えている。丹波市で調査をするなら地域の名前を正確に把握してほしい。

副会長 丹波市の中でも6つの地域は全く状況が違う。地域の状況を把握するためにも、丹波市と周辺の大都市との関係、どこに鉄道や高速道路が走っているかといった交通の状況などが一目でわかるような地図があれば、理解が進むと思う。特に人や世帯の状況を見るときに、どういうところでどういう人が増えているかを見たいのだが、この資料ではそれが読み取れない。地域差がよりわかるようにしてほしい。

8ページに流出人口・流入人口の図があるが、市内の地区間の人口移動もわかると思うので、それも出してほしい。国勢調査でもわかると思う。

あと、空き家については実態調査をしていないのか。どこの市町村でも住宅・土地統計調査のデータは年ごとにデータを取る地域が異なるので、振れ幅が大き

すぎて状況がよくわからないことが多い。もし実態調査のデータがあれば、それを出してほしい。空き家計画を作っていると思うので、その際に行った調査結果で現状の説明をしてもらえればと思う。

事務局 市内は旧町単位で6つの地区に分けられているが、その区分による統計調査および見解を出せるようにしたい。合併以降、国の統計調査では市内の動きはなかなかわからないが、各担当部署を通じて、市内の移動状況をできる限りは把握し、提示できればと思う。また、それを示すための地図の整理も行いたい。

副会長 ここに出ている地図は丹波市全体の移動状況を示しているが、市内の地区ごとの移動状況はわからないので、影響のあるところがわかる形で地図を作してほしい。

事務局 地図についても市内の状況をどう示すか、研究していきたい。それに当てはめる資料や調査項目についても研究したい。

空き家の実態調査については、平成26、27年に実施している。それから5年が経過するが、この調査は現実問題として毎年の実施はしていない。したがって、土地統計調査の推計データを活用しているが、毎年データのブレに悩まされている。この基本計画の策定より若干遅れることにはなるが、来年度に実態調査に取り掛かる予定にしている。また、現在各地域の自治会長にお願いして、地域の空き家と思われる物件のピックアップをしてもらっている。今のところは、管理ができていない危険な空き家等の情報が混在している状況だが、まずは概略をつかんでいきたいと考えている。担当者の肌感覚になってしまうが、住宅・土地統計調査や全国の空き家の動向と同様に、市内の空き家も若干の増加傾向が続いているとみている。

その他、副会長からの指摘を参考にして、現状に関する分析について研究していきたいと思う。

委員 民生委員の活動で、氷上町石生などで高齢者や赤ちゃん訪問をしているが、周囲にアパートやマンションが増えていると実感している。氷上は5地区に分かれているが、その中でも特に多いのが、東地区と中央地区である。この地域は新たに入ってくる若い方が本当に多いという特徴がある。一方で高齢者も増えているという状況もある。コロナ禍で市から75歳以上の全員にはがきを送り、それに返信を送ってもらって現況確認を行ったのだが、そのはがきで初めて新たに転入してきた人の存在に気付いて訪問活動を行ったということもあり、こうした現場の活動の中でも、高齢者が増加していることを実感している。

会長 今日、の審議、会では、現状認識とアンケート調査の内容に関することが議事の中心になると思うが、我々の一番の目的は丹波市の住生活基本計画を立てることにある。そのためには、どういう課題があり、どういう施策を打つべきか、また、前回の計画ではどういう施策があり、それが実行されたのか、効果があったのか、その後5年間で新たにどのような課題が出てきたのか、あるいは深刻化しているのかを把握する必要がある。こうしたことを、市全体で確認するとともに、各地域間の状況についてもはっきりと認識しておく必要がある。それができていないと、実効性のある計画は立てられないだろう。そこで、もう少し詳細な分析、地区ごとの分析をしてほしいと思う。今日の資料の感じでは、国の住生活基本計画と同じようなものになってしまう可能性がある。国および県の計画が改正され、それが丹波市とどれくらい関わってくるのか、その辺りの関係性もしっかり確認しないと計画は立てられない。そのためにも丹波市の現況について、よりきめ細かい分析を会長としてはお願いしたい。

次回は、計画の素案、またアンケート結果のまとめが出されると思うが、少なくとも次回までに、前の計画以降、何ができて何ができなかったか、地域間でどのような格差が広がっているのかといったことについて、住生活基本計画の立案に対応できるような資料整理と分析を行うよう、強くお願いしておきたいと思う。今日の資料は一般的な総合計画の資料に過ぎず、住生活に絞り込まれたものではない。その点をしっかり認識して分析をお願いしたい。

これまでの発言を整理すると、次回に向けての要望としては、まず市内の各地区ごとの特徴や差がどうなっているのかを整理する、そして周辺市との関係性がどのように変化しつつあるのかを分析するということ。例えば8ページに「15歳以上の通勤・通学者数」の図があり、周辺市町村の流出・流入の様子が示されている。例えばこれが5年前と比べてどう変化しているか。あるいは他の市町と比べて、丹波市は周辺市との関係性はどのような状況か。こうした分析により、丹波市の住民がどこで働いており、どういう性格の住宅が求められているか、またそれは地区ごとにどういう違いがあるかという、状況把握につながっていく。単純に交通だけで見ると、福知山と丹波篠山との出入りが多いことはわかるが、これを5年前と比較すると、この関係は強まっているのか弱まっているのかわかり、これが重要になってくる。ちなみに、私が独自に調べたところでは、丹波地域（丹波篠山市も含む）では、自市域内での通勤が多いということがわかっている。それが今後どうなるか。そうしたこともコメントできるように、住生活基本計画の立案に向けて、次回までにしっかりと現状の整理・分析をしておいてほしい。

副会長 自分は以前の住生活基本計画の立案にも携わったが、このときの課題整理が実際の施策としてどうなり、その施策を実施した結果、どういう反応が現れたかといった整理は、これから出てくるのか。

事務局 検証結果については、これから示していく。

副会長 一つ一つの課題について施策が立ち上げられたと思うので、その実行の状況や結果について、次回に報告してもらえたら、次への方向性が見えると思うのでお願いしたい。

事務局 庁内でもそうした検討体制をとっているので、対応していきたい。

(4) 丹波市住生活基本計画改定に向けた市民アンケート調査等について
(資料3、3-1、3-2に基づき、事務局より説明)

副会長 ジェンダーフリーに配慮し、性別の設問を外したとのことだが、今日のこの会議も女性が少なすぎて、年齢層も偏っていると思っている。若い子育てをしている女性に来てもらって当然と考えており、会議の人員構成のアンバランスが頭に引っかかっていたのだが、さらにアンケートで男女を聞かないなどは、とんでもないことだと思う。自分としては、アンケートは1世帯2枚ずつ配るべきではないかと考えている。男女共働きの世帯が増えている中で、世帯主にだけ職業を聞くのはおかしいと思うからである。統計的に見ると、単独世帯は2～3割で、ここには1枚でよいと思うが、それ以外の世帯には2枚送付するというのを試してみてもどうかと思う。実際にそうした取り組みをしたことがあるが、同世帯でも別々に回答してもらおうと、まったく違う内容が来たケースもあった。世帯主という言葉を使うこと自体に問題があると感じている。

内容について見ていくと、まず問4の選択肢に「12歳未満の方」という選択肢を追加してほしい。これを入れてもらおうと、「親と子」という家族でも、老年の親の世帯なのか、子育て世帯なのかといった家族像がはっきりとわかる。

それから設問では男女の別も聞くべきである。もし最近の潮流を取り入れるなら、選択肢を細かく設定すればよい。

そもそもこのアンケートは家単位ではなく、個人の大人の意見をしっかりと聞くということで取り組む必要がある。高齢化が進んでいるので、ただ普通に調査をすると、返ってくるアンケートはほとんどが65歳以上の男性ということになる。そうならないような配慮をしてほしい。

会長 確認だが、このアンケートはスケジュール的に修正する時間はあるか。

事務局 時間はある。

問4で12歳未満の方がいるかどうか聞くとしたら、「18歳未満の方」という選択肢はいらないか。

副会長 これとは別の設問で、12歳未満の方がいるかどうかを聞けばよい。例えば3世帯同居の場合でも、65歳以上の祖父母と12歳以下の孫がいる場合もあれば、20歳くらい大人の孫と親、祖父母という全員が大人の場合もある。だから、世帯の姿がイメージできるようにすべきである。

委員 問4に12歳以下の選択肢を増やすという指摘だが、これは「小学生以下」、「高校生以下」という選択肢ではいけないのか。要は選択肢の年齢を下げて、小さい子どもがいるかどうかを把握したいという意図か。

副会長 丹波市の政策を見ていると、小学校の跡地利用で子たちが遊べる場所をつくったりして、小さな子どもと親が自然の中で遊べるような取り組みをしているように思ったので、そういう世帯と高校生のいる世帯は異なると思い、その違いがわかる選択肢を入れるべきと考えた。どの方向に施策が向かっていくべきか検討を行う上で、子育て層の意見が聞きたいのであれば、12歳未満の子どものいる家庭の意見を参考にしたらよい。もっと子どもの年齢を小さく設定してもよいかもしれないが。

委員 このアンケートは2,600人を抽出して行うという説明だったと思うが、この丹波市の規模でアンケートを集計していく中で、このくらいの調査数で大丈夫なのか。もっとアンケートの対象者数を増やす必要はないのか。

事務局 今回、2,600世帯に対して発送する予定としている。丹波市には他にもいろいろな計画があるが、だいたい2,000～2,200通くらいを発送している。この住生活基本計画については前回のアンケート調査では約44%の回収率だった。統計上はこれで把握できることになる。もし設問内容が回答しにくいものだと、回答率が下がってしまうことも起こり得るので、なるべく見た目も内容も回答しやすいものにして、必要な回答数を確保していくことを考えている。

委員 先ほど副会長から話があったが、若い世代にもこのアンケートに答えてもらいたい。若い世代には、自分たち今の状況をどう考えるか、将来に向けてどう計画を

立てていくかというしっかりとした考えを持った人が多い。そういう若い世代を抽出することは難しいのか。新しく市内に入ってきた方や、アパート等に住んでいる若い方などで、将来についての考えをしっかり持っている方は結構いる。そういう方の回答は、昔から住んでいる年配の方の回答とはだいぶ違うと思う。

事務局 可能性としては、例えば子育てサークルに参加している母親を対象にアンケート調査を行うという方法もある。このアンケートの対象を増やすのではなく、若い世代などに対象を絞り、別立ててアンケート調査を行い、このアンケートと同時期にできるかわからないが、回答方法もインターネットやスマホを利用できるようにするなど、どういうことができるか検討したい。

会長 統計的な客観性、正確さという意味では、全世帯から1割程度を抽出するということは、一つの考え方として十分成立するものである。ただ、回答者が高齢者に偏りすぎてしまうということは、こうしたアンケート調査ではよくある。対象数よりはそのバイアスのほうが気になる。だからバイアスのかからないように、できるだけ全ての年代が均等に回答できるような方法を検討してほしい。今の説明のように、別途で子育てサークルにアンケートを取る方法では、丹波市全体の傾向として捉えることはできない。ネットで回答する案も話されたが、その場合は、郵送配布のものと全く同じ内容にして、回答方法をネットも選択できる形になるように検討してほしい。それが可能になれば、もしかしたらアンケートの回答率が上がるかもしれない。

また、子育て世代の意見を吸い上げるために、このアンケートとは別の作業として子育てサークルに参加している母親にインタビューをするといったことも有効だと思うので、手間や費用等も勘案して、実施するかどうか判断してもらえればと思う。

委員 先ほど2,600世帯にアンケートを配布するとのことだったが、世帯主の年齢などで年代のバランスをとって配布することはできないのか。

事務局 前回の調査で無作為抽出と言いながら、6つの地域別のバランスを取った形で抽出した。それにプラス世帯主の年齢で分けることは、現実的に可能だが、もしそれでアンケートを行った場合、当然回収率の低下が見込まれるので、発送数の調整などの研究が必要になると思う。

会長 行政の場合は、個人情報にアクセスしてアンケート調査ができるので、行政ならではのアンケート調査でどういう方法を取ることができるのか、検討してみて

ほしい。

会長 アンケートの質問項目について、前回のものを使うのは変化を知る意味で了解できることだが、新しい質問を作ったり、削除したものはあるか。
つまり、この5年間で新しい課題が見えてきているから、そのことについて積極的に聞く、または逆に取り組みが進んだので、今回は不要といった判断をした設問はあるか。

事務局 市民向けアンケートでは、問7「コミュニティ活動への参加状況」を、新たに加えている。この状況と住まいの種類とを対照して、例えばマンションやアパートではコミュニティの関わりが薄いという話があるが、実際の状況はどうか把握する意味合いがある。

問13「賃貸住宅への入居に制限を受けたことがあるか」、問14「親または子世帯と同居しているか」といった項目も新設している。問13では、制限の経験の有無を踏まえ、今後の賃貸住宅との連携や管理のあり方の確認をしていくためのものである。問14では、多世代同居の状況把握の目的がある。

問23「住宅・住環境での優先事項」も新設しており、これにより現在の住宅・住環境で何を課題と思っているのかを把握する。

問25では「65歳以上の方の住宅に関する希望」を聞くことで、今後の高齢者の住宅対応で重要性が増すと思われる対策を把握する。

問32では「市営住宅の認知度」を聞いている。

以上が、前回と変更して新たに加えた質問項目である。

事務局 補足すると、4ページの間18だが、これは前回個別の政策について聞いていたが、今回は個別の施策に絞らず、住宅関連施策の分野ごとに満足度等を聞く形にした。またその中の⑩「地域交通の充実」については、住民の関心も高いのではないかと考え、新設している。⑬も「コロナ後の新たな対応」ということで、項目を追加している。

会長 空き家関連の課題は5年前も深刻だったが、今後ますます対応が求められると思う。アンケートにも空き家のカテゴリーがあり、近所の空き家の有無を聞いているが、自身が複数の建物を所有し、その中に使っていないものがあるというケースが、感覚としてはたくさんあるように思っている。そういうことの実態確認および住宅施策への反映はしなくてよいのかどうか、個人的には気になっている。

また近年はコロナの影響で、Iターン、Jターンが注目されているが、そうした

移住を受け入れるかどうか。これは住まいに直結する重要な問題になると思うので、この辺りをどう考えるかということもあると思う。

副会長 まず、このアンケートは長すぎる。回答者は最後までたどり着けないと思う。それから順番も問題がある。住宅の話を聞いているのに急に施策の話になって、またリフォームの話に戻るのは、回答しにくい。自分の生活の近いところから聞いて、最後に施策のことを聞くなど、順番についても答えやすいように再考してほしい。

問 18 だが、これは質問に「あなた自身は」と入れると、答えが全く違ってくる。つまり丹波市の施策としては必要だが、自分にはあまり関係がないといった状況も出てくるので、あくまで「あなた自身は」という判断基準を入れることで、回答者が回答しやすくなる。ただ、それがよいか悪いかという問題はまた別だが、何を聞くかが明確になるので、他の質問も聞き方をよく考えてほしい。

それからしつこいようだが、女性の声をきちんと反映させてほしい。例えばここに居住している理由として、「嫁に来た」とか「嫁の実家があるから来た」といった話もよく聞く。また「家を継ぐために帰って来た」という話もある。そういう住民の生活実態に合った答えも入れて聞いていくことが大事ではないか。

あと、賃貸住宅の質問は必要か。市営住宅のことも、こんなにたくさん聞く必要があるか。たくさん答えなければならないのは、回答者にとって辛いことなので、できるだけシンプルなアンケートになるように検討してはどうか。

会長 いろいろな意見が出た。ここで簡単に結論が出ることでもないので、対応可能かどうかも含めて検討してもらえればと思う。

アンケートの目的は5年前と比べて住宅問題に関して質的・量的にどう変わったかを把握すること。それから価値観や家族のあり方、ワークスタイルの変化から生じる住宅のあり方の変化にどう取り組むべきかについて、考えてもらうためのヒントを得るということがあると思う。そうした目的を踏まえて、質問一つ一つを意識して検討してもらえたらと思う。アンケートは12月上旬には回収のスケジュールになっており、時間にも限りがあるので、できる範囲で検討してもらえたらと思う。修正したアンケートをこの審議会でも再度確認することも時間的に不可能なので、我々としては意見を出して、その後の対応は事務局に任せることにしたいが、それでよろしいか。

【委員一同 異議なし。】

会長 議事としては以上となるが、その他、何か意見等はあるか。

丹波市内でも、いわゆる中心市街地の住宅の課題と各集落の住宅の課題では全く違うと思う。そのような生活実感から状況を教えてもらえれば、我々にとっても勉強になるが、何かあるか。

委員 丹波市のほうでも、空き家について学ぶ機会をつくったり、いろいろな展開をされているが、実感としては確かに空き家は微増ながらも増えていると思う。それで空き家というのは、単に人が住んでいないので売ったり貸したりしようとしても、改修して地域の資源として使っていこうとしても、ほとんどが難しい物件である。例えば、昔商売をしていて、店舗部分が空き家であるが、その奥には住居があるという空き家もある。そこを店舗として貸し出せるかという、なかなか難しい。住むことはそこで働くことにも直結してくるので、今回生活に関して調査してもらうときに、その辺りも含めて、いろいろなところと交流し、他部署とも連携して進めてほしいと思う。

会長 新築の住宅の件だが、先ほど石生の辺りに新しい家がどんどん建っているという話が出たが、10軒20軒と戸建て住宅を面的に開発しているところの実態把握をしてほしい。誰が住んでいるのかいつも疑問に思っている。新しく引っ越してくる人は、新築住宅に住みたいのだろうが、エリアで見ると新築住宅がまとまって開発されているところに住みたいということがあるかもしれない。そうした傾向まで把握できれば、求められている新築住宅を考えるうえで役立つと思うので、アンケートを工夫してほしい。

委員 丹波市全体で考えたときに、一部が過疎化として指定されて支援を受けて対策が行われているが、実際には旧6町のほとんどが過疎化しており、自治会が成り立たなくなってきたところが多い。若い世帯は氷上町石生などに移っていて、親だけの世帯が残ったところが過疎化してきている。アンケートでもコミュニティについて触れているが、この住生活基本計画を立てるうえでも、その辺りのことを念頭に置いてもらえたらと思う。

空き家の件については、丹波市でも相談に応じるなど対応しているが、都会の空き家の場合は不動産屋が入って建物の調査を行い、安全性をチェックしたうえで賃貸等を行っていると思う。しかし丹波市の空き家の場合は、そういう対象にならず、簡易耐震診断をしても0.2以下が8割以上を占めている。それを賃貸物件として斡旋してもいいのだが、地震が起きてそれが潰れたら誰が保障するのだろうと疑問に思う。だから空き家対策は残す物件のほうに対応が難しい。先ほど商店の話も出たが、商店の場合は間口のほうに壁がないので潰れやすいということがある。今回の計画と直接関係はないと思うが、丹波市としては安全性を

含めて空き家対策について検討されてはと思う。

会長 中古物件の流通は、空き家対策のうえで避けて通れない大事な問題なので、意見をいただきありがたい。

事務局 いろいろ意見をいただいた。今、委員から指摘のあった空き家の耐震性の問題については、国や県の考え方として空き家の利活用優先という部分も若干あるのだが、市役所を通して補助金を出したり斡旋した物件については、簡易耐震診断で0.7くらいの数値が出るような耐震性の確保を、補助の部分においては要件として入れて対応している。ただ、その反面、古民家でそこまで耐震性を上げようとする、古民家の風情が損なわれてしまうなど、いろいろなせめぎ合いがあるのも事実である。流通に乗る分については、既存不適格の考え方が適用できると思うが、市役所が補助金を出して対応する案件については、耐震性に配慮していく必要があると個人的には考えている。またアドバイスいただければ幸いである。

会長 また今後の会議で、空き家対策について他の自治体の取り組み事例を出してもらえたらと思う。

以上